

皆様のご意見を募集します

1. 桶川市市民活動サポートセンター設置及び管理条例（案）

協働によるまちづくりのため市民、自治会、市民団体、事業者などのあらゆる主体が話し合い、情報交換する場を設置・管理するための条例（案）を作成しました。この条例（案）について、皆さんの意見を募集します。

2. 旧若宮寮（旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場）跡地整備基本計画（案）

桶川市川田谷に現存する「旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場」跡地の整備基本計画（案）を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。

3. 旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡地整備管理基金条例（案）

「旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場」跡地の整備と管理運営に充てるための基金を設置するため、基金条例（案）を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。

【閲覧・意見募集の期間】

平成26年7月4日（金）～同年8月4日（月）

【意見を提出できる人】

- ① 市内に在住・在勤・在学の人
- ② 市内に事業所を有する人
- ③ 市に対して納税義務を有する人
- ④ パブリック・コメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

【閲覧場所】

自治文化課、情報公開コーナー、分庁舎、教育委員会、保健センター（土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）、川田谷生涯学習センター（月曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）

※ホームページでも閲覧できます。

【意見の提出方法】

閲覧場所に設置してある応募様式に必要事項を記入し、直接、郵送（〒363-8501 泉1-3-28）、ファックス（786-3740）、電子メール（bunka@city.okegawa.lg.jp）で自治文化課へ。

【提出された意見の取扱い】

今回いただいた個々のご意見に対して、直接回答は行いません。

【問合せ先】

自治文化課 電話786-3211（内線1354・1355）